

やまのべ

みんながつながる 協働のまち やまのべ
～未来につなぐ 自慢のまち～

主な内容

○ブロック協議会の活動を紹介します（2ページ）



戸
締
り
用
心
!

火
の
用
心
!

町公式facebookを開設しました

■山辺町公式facebook

<https://www.facebook.com/yamanobe.town/>



▲4月16日にゆりかご幼稚園の園庭で、幼年消防クラブのみなさんがミニ消防車からの放水やダンスなどを披露し、「火遊びは絶対にしません」と防火の誓いを述べました。（関連記事…12ページ）

みんながつながる地域コミュニティ事業 ブロック協議会の活動を紹介します！

政策推進課 総合戦略係 ☎(667)1110

『みんながつながる地域コミュニティ事業』とは？

令和元年度までは『きらりと輝く地域の絆づくり事業』として、主に地域の“絆”や“つながり”を深める活動を展開してきました。令和2年度からは『みんながつながる地域コミュニティ事業』として、町内10ブロック協議会が主体となり、町内会などが連携しながら、地域の課題解決と地域の交流づくりを図るために活動しています。この活動に対して、町からは補助金を交付して支援しています。

◆補助限度額 ブロック内世帯数×1,000円



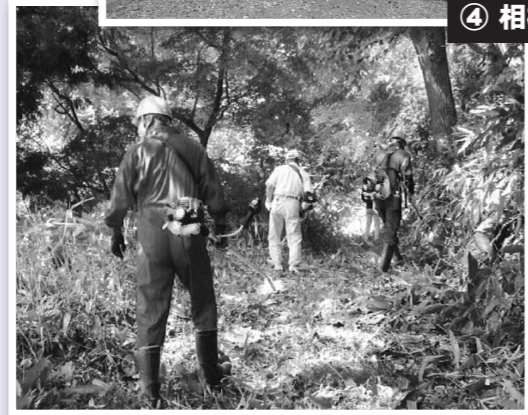
⑤ 近江



④ 相模



⑥ 近江



【令和2年度ブロック協議会実施事業】

※実施事業の後の番号は写真番号

ブロック協議会名	実施事業
緑ヶ丘ブロック協議会	・緑ヶ丘ブロック地区一斉クリーン活動……① ・災害時避難状況識別タオルの配布
大寺ブロック協議会	・大寺地区避難所開設訓練実施事業……②
作谷沢地域振興協議会	・作谷沢地区防災訓練……③
相模ブロック協議会	・みんなで歩こう「相模の里」……④
近江自治会	・春季地区清掃活動 ・秋季地区清掃活動……⑤ ・近江地区防災訓練……⑥



② 大寺



① 緑ヶ丘



③ 作谷沢

**地域の課題解決に
取り組んでいます**

人口減少と、少子高齢社会となる中、今後、地域活動の担い手不足が懸念される状況を踏まえ、町内会などの「つながり」を持つ新たなコミュニティ組織として設立されたのがブロック協議会です。ブロック協議会は、町内会では解決できない課題の対応や地域の特色を生かした活動に取り組んでいます。

昨年度は、新型コロナウイルスの影響で、計画していた活動を見合わせたブロック協議会もありましたが、全10ブロックのうち、5ブロック協議会で清掃活動や防災訓練などが実施されました。

地域の課題解決に取り組む事業などを通して地域の関係づくりを行うことで、災害時など、いざというときの助け合いにつながります。ブロック協議会の活動にぜひご参加ください。

未来につなぐ行財政改革



急速に進む少子高齢社会、人口減少に起因する行政課題がより顕在化する中、行政ニーズは複雑・多様化、高度化しています。限られた資源を有効に活用し、持続可能な行財政運営と効率的で実効性の高い行政サービスを提供していくため、これまでの改革成果を継承するとともに切れ目ない行財政改革を進めるために「第4次山辺町行財政改革大綱」を策定しました。

推進期間は8カ年度

第4次山辺町行財政改革大綱の推進期間は、令和3年度から令和10年度までの8カ年度としています。年度ごとに進捗状況を把握し、評価・検証しながら行財政改革を進めます。

取り組みの方向性

▼協働のまちづくりを促進
ブロック協議会によるまちづくりを推進していく中で、地域課題・ニーズに対応した事業展開につながるような助成金制度を再構築し、ブロック協議会活動を促進するため、地区公民館の「コミュニティセンター」への移行を検討します。また、激甚化・頻発化する

災害への備えとして、ブロック協議会と同一エリアでの自主防災会の組織化と、ブロック協議会などが行う防災活動を促進します。これらの取り組みにあたり、ブロック協議会の位置づけが高まるような視点で検討していきます。

▼持続可能な財政運営
財政状況の硬直化が続く中、収納対策の強化、ふるさと納税の推進や遊休地の売却を進めるとともに、受益者負担の適正化を図ります。さらに、新たな収入確保策を見出し、いくなど、これまで以上の財源確保に向けた取り組みを進めます。

また、事務事業の見直し・改善の推進、公共施設などの長寿命化、改修・更新、解体などを計画的に進めます。令和2年度から簡易水道、公下水道の両事業が公営企業会計に移行しました。計画的な経営基盤の強化と財政マネジメントの向上など、今後

な町組織体制の構築、定員管理の適正化を進め、職員育成と意識改革を継続します。そして、業務・事務遂行過程のマニュアル化によるリスクコントロール（内部統制制度）の導入を見据えた検討を進めます。

も安定した経営を継続していく取り組みを進めます。あわせて、財政状況を公表し、透明性を高めながら住民のみなさんの理解促進などを図ります。

▼SDGs（持続可能な開発目標）に向けた取り組み
平成27年に国連で「SDGs」が採択されたことにより、改めて持続可能な社会づくりへの機運が高まっています。「第2期やまのべ総合戦略」でもSDGsに貢献していくこととしており、こうした動向を意識して取り組みます。

基本理念の実現に向けた具体的な取り組み

▼変容する行政課題への対応
今後、大きく変容していくことが見込まれる社会経済情勢から生じる行政課題やニーズに対して、的確かつ柔軟な対応が求められます。広域連携事業の促進と、指定管理者制度や民間委託の効率的、効率的な運用に努めます。国が進める行政のデジタル化に向けたICT（情報通信技術）の活用、業務プロセスとシステムの標準化などによる「スマート自治体」の推進に対応していきます。そのため、効率的で機能的

施策体系として、「基本理念」と「改革推進の視点」を定め、推進期間を前期・後期に分けた「アクションプラン」により計画性と実効性を高めます。（上記の図を参照）基本理念の実現に向けた具体的な取り組みは、次ページの表に示すとおりです。

第4次山辺町行財政改革大綱の施策体系

基本理念

未来につながる みんなでつなげる 持続可能な行財政運営

改革推進の視点

1. 協働のまちづくり
2. 効率的で実効性の高い行政運営
3. 人材及び組織力の向上
4. 持続可能な財政運営

進行管理

第4次山辺町行財政改革アクションプラン

- ▽前期：令和3年度から令和6年度
- ▽後期：令和7年度から令和10年度

“おめでとうございます!!” 令和2年度消防関係表彰受章者

(所属・敬称略)

さまざまな活動が認められ、消防関係の表彰を受けられたみなさんです。

◆消防長官表彰

永年勤続功労章／後藤新悟

◆日本消防協会長表彰

竿頭綬／山辺町消防団

精績章／齋藤秀夫 勤続章／森谷昭延、後藤新悟

◆山形県知事表彰

金条章／第2分団第1部

特別功労章／高橋宏、小関憲治

功労章／三浦信也、武田博、石沢友啓

功績章／高内啓司、樋口淳、日野亨、後藤健一

精練章／渡辺一正、鈴木義人、梅津裕範、吉田賢司

永年勤続退団者／村山広幸、後藤潤也、明賀友和、庄司正志、鈴木誠、後藤一、遠藤龍一、吉田幸浩、柴田勇治

家族功労者／峯田久子

◆山形県消防協会長表彰

竿頭綬／第6分団

永年勤続章／

勤続30年…峯田亘

勤続25年…後藤忠浩、多田秀樹、鈴木勉、長谷川友浩、佐藤剛、吉田博喜

勤続20年…渡辺一正、鈴木義人、梅津裕範、石沢友啓、多田良、吉田博道、柴田卓

勤続15年…吉田満、宗田佑一、菅井貴文、三浦宏文、三浦良和、遠藤吉貴、吉田朝頼、鈴木博信、伊藤哲治、後藤良太、白壁淳、瀧祐輔

優良章／鈴木伸吾、遠藤哲、佐々木広行、武田訓生、稲村竜一、吉田晃啓、会田智成

◆山形県消防協会東南村山支部長表彰

銀条章／本部

優良消防団員／田中大樹、長瀬司、宗田聡司、沼尻信裕、後藤智樹、武田和也、村山大輝、樋口尚貴、吉田晃啓、鈴木智哉、渡辺裕喜、吉田裕平、渡辺凜太、笹原翔太、星野佑典、鈴木洋一、三浦龍典

永年勤続退団者／村山広幸、後藤潤也、明賀友和、庄司正志、鈴木誠、後藤一、遠藤龍一、吉田幸浩、柴田勇治

◆山辺町長表彰

退団者／樋口昌位、阿部康史、三浦信也、木村竜一、小関欽彦、森谷孝幸、広谷知行、高橋正和、川口聡

家族功労者／後藤美希、長谷川真友美

◆山辺町消防団長表彰

優良消防団員／舟山悦弘、船橋明美、松浦絵里菜、佐藤初音、伊藤俊輔、村山智一、吉田貴信、齋藤辰樹、元木竜、渡辺峻介、中村勲、伊藤武紘

家族功労者／羽柴優美子、渡辺真澄、川口三枝子



行財政改革に関する問い合わせ

政策推進課行財政改革推進室 行革推進係 ☎(667) 1110

◆基本理念の実現に向けた具体的な取り組み

改革推進の視点	推進項目	取組項目
1 協働のまちづくり	(1) ブロック協議会による 深化したまちづくりの醸成	① まちづくり委員会の組織化の協議・検討 ② ブロック協議会助成金等の再構築に係る検討 ③ コミュニティセンターへの移行の検討 ④ 地域担当制の継続によるブロック協議会の活動支援 ⑤ ブロック協議会エリアにおける自主防災会の組織化 ⑥ ブロック協議会等における防災活動の促進
	(2) 積極的な情報発信と コミュニケーションの充実	① 積極的な行政情報の発信 ② 広聴事業におけるブロックエリア化の推進 ③ 各種計画、方針等の策定における住民参画
2 効率的で実効性の 高い行政運営	(1) 公共施設等の総合的な マネジメント	① 「町公共施設等総合管理計画個別施設計画」等による公共施設等の適正な維持管理 ② 指定管理者制度導入効果の検証方法の検討・実施及び長期継続契約事業の集約化の推進
	(2) 事務事業の見直し	① 継続的な事務事業の見直し ② 電子決裁の導入検討
	(3) リスク管理の推進	① リスクコントロール（内部統制制度）の導入を見据えた検討 ② 情報セキュリティ対策の強化
	(4) 広域連携の推進	① 山形連携中枢都市圏における連携事業の強化
	(5) スマート自治体への対応	① 標準システム導入への対応と業務プロセス標準化の検討
3 人材及び組織力の 向上	(1) 職員の資質向上とワーク・ ライフ・バランスの推進	① 人材育成基本方針のさらなる推進と研修の充実 ② 働きやすい環境づくり ③ 人事評価制度の効果的な運用
	(2) 組織機構と定員管理の 適正化	① 効率的で機能的な組織機構の検討と適正な定員管理
4 持続可能な 財政運営	(1) 財政健全化の推進	① 安定した財政運営 ② 公営企業会計の安定的な経営 ③ 財政健全化に対する理解の促進
	(2) 歳入の確保と強化	① 「町税等収納対策基本計画」の推進強化及び納付環境の充実 ② ふるさと納税の推進 ③ 普通財産（遊休財産）の処分、利活用に係る年次計画の策定及び推進 ④ 各種手数料及び使用料等の見直し ⑤ 新たな歳入確保に係る方策の調査・検討
		(3) 各種団体等への補助金等 の適正化

各種計画との関係

まちづくりの最上位の計画である「第5次町総合計画」を具現化するため、その整合性を図って行財政改革を進めます。
あわせて、「第2期やまのべ総合戦略」でも行財政改革における推進プロセスを取り入れながら、互いに協調して進めます。

推進体制と進行管理

大綱の取り組みを着実に推進するため、町長を本部長とする「町行財政改革推進本部」で毎年度、アクションプランの進捗状況を評価・検証しながら進行管理を行います。
また、結果をホームページなどで公表し、町民のみなさんの理解を得ながら行財政改革に取り組みます。

持続可能な行財政運営により未来につながるまちづくりを進めるため、大綱にもとづく行財政改革をみなさんとの協働により推進します。ご理解とご協力をお願いします。

第1号被保険者（65歳以上の方）の介護保険料が変わります

第1号被保険者（65歳以上の方）の介護保険料

所得段階	所得などの条件		保険料	
			料率	年額
第1段階	▽世帯全員が町民税非課税で、老齢福祉年金を受給している方、または本人の合計所得金額と課税年金収入額の合計が年間80万円以下の方 ▽生活保護を受給している方		0.30	21,420円
第2段階	本人および世帯全員が町民税非課税	本人の課税年金収入額と合計所得金額の合計が年間80万円を超え120万円以下	0.50	35,700円
第3段階		本人の課税年金収入額と合計所得金額の合計が年間120万円を超える	0.70	49,980円
第4段階	本人が町民税非課税、かつ同一世帯に町民税課税者がいる	本人の課税年金収入額と合計所得金額の合計が年間80万円以下	0.90	64,260円
第5段階 (基準額)		本人の課税年金収入額と合計所得金額の合計が年間80万円を超える	1.00	71,400円
第6段階		合計所得金額が120万円未満	1.20	85,680円
第7段階	本人が町民税課税	合計所得金額が120万円以上210万円未満	1.30	92,820円
第8段階		合計所得金額が210万円以上320万円未満	1.50	107,100円
第9段階		本人が町民税課税で合計所得金額が320万円以上	1.70	121,380円

※第1段階から第3段階の方の保険料は、公費を投入し軽減された後の金額となっています。

- ▼介護保険制度の問合せ … 保健福祉課 介護保険係 ☎(667) 1107
- ▼介護保険料の問合せ … 税務課 町民税係 ☎(667) 1105



平成12年度から始まった介護保険制度は3年ごとに制度の見直しを行い、令和3年度から令和5年度までは第8期計画となります。

制度開始から令和元年度までに認定者が約1.7倍、介護給付費は約2.3倍の伸びとなっています。このため第1号被保険者（65歳以上の方）の介護保険料の基準額（第5段階の方の保険料）も各期計画で増加してきました。

第8期計画の介護保険料は、これまでの実績や介護報酬改定を見込み、令和3年度から令和5年度までの給付費の伸びを合わせて試算したところ、基準額で5,950円/月（71,400円/年）となりました。また、保険料は9段階とし、所得段階に応じた保険料となります。第7期計画の基準額との比較では、150円/月（1,800円/年）の増加となりました。（次ページの表を参照）

65歳になる方へ

介護保険制度は40歳以上の方が介護保険料を負担し、介護が必要な方を社会全体で支えあう仕組みです。

64歳までの方は、ご加入の医療保険の保険料と一体的に納付していますが、65歳以上の方は、介護保険料をお住まいの市町村へ納付していただくこととなります。

▼被保険者証について

山辺町に住民登録があり65歳になる方には、誕生月の上旬に被保険者証を郵送していただきます。

被保険者証は、介護サービスを受けるための認定申請時に必要となります。

▼介護保険料の納め方

65歳になると介護保険料の算定方法が変わり、仕事をしている方も納付先が山辺町に切り替わります。

送付される納付書または口座振替（別途、依頼手続きが必要となります）で納付してください。
※二重に納めていただくことはありませんので、ご安心ください。

▼特別徴収（年金からの天引き）の開始時期

特別徴収対象年金（老齢基礎年金など）を受給している場合、65歳到達の半年から1年後に、自動的に特別徴収（年金からの天引き）に切り替わります。

切り替わるまでの間は、納付書または口座振替で納付してください。

▼保険料の決定通知書

65歳到達の翌年度以降は、毎年7月中旬に、その年度の保険料の決定通知書を送付します。



災害により住まいが被害を受けたときは

税務課 固定資産税係 ☎(667) 1105

近年、全国的に自然災害の被害が頻発しており、昨年7月の豪雨災害など、町でも被害が生じています。

もし、災害が発生したときは被災者の方々が一日も早く日常の生活を取り戻せるよう、町などの行政でもさまざまな支援を行っています。

町では支援のひとつとして家屋に対し、罹災証明の発行をしていますが、軽微な被害の場合は申請書と一緒に写真を提出することで、調査をしなくても証明書を発行することができます。一方で大きな災害時は多くの申請があるため、職員が調査に行くまで時間がかかってしまいます。その間に掃除や片付けをしてしまうと、正しい被害状況がわからず、本来より軽微な判定になってしまったり、証明書の発行ができなくなったりする場合があります。

このため、片付け、修理などをする前に、被害状況を写真に記録しておくようお願いします。保険会社に損害保険を請求する際など、写真があると大変役立ちますので、早めに写真を撮っておきましょう。



ポイントは家の外、中の両方を撮るようにすることです。



▼家の中は・・・

- ・被害のあった部屋ごと、全景の写真を撮ってください。
- ・被害箇所のアップの写真を撮ってください。
- ・床下浸水の場合、点検口を開け、泥の汚れや濡れた跡がわかるように写真を撮ってください。

▼家の外は・・・

- ・できるだけ4方向から撮ってください。
- ・浸水の場合は、その深さがわかるよう、メジャーなどをあてて撮ってください。水が引いた後、濡れた部分など、その跡がわかれば大丈夫です。
※このとき、引きと寄りの写真を撮っておくと被害の大きさがよくわかります。

消費生活相談窓口から

政策推進課 情報統計係
(消費生活相談窓口)
☎(667) 1110

本物をまねる偽サイトにご用心

コロナ禍の中でインターネットからの通信販売利用が増えており、さまざまなトラブルが発生しています。決定をポチッとする前に、自分が利用しようとしているお店の画面をよく確認してください。

ポイント

- 正規のものか（表示内容・ロゴなどの表記がおかしくないか）
- 発送は国内・外国どちらからか
- 返品規約は記載されているか
- 連絡方法はメール以外にあるか（記載がある場合住所、電話番号は正しいか）
- 前払い以外の決済方法は利用できるか
- 振込先口座名義人は事業者名義であるか
- サイト内の口コミは、ほめるものばかりになっていないか



宅配便業者を装うSMSのURLにアクセスしないで

事例

宅配便業者から「不在のための荷物を預かっている」とのSMS（ショートメールメッセージサービス）が届き、URLをタップした。その後、自分のスマートフォンが何者かに不正に利用されているようだとわかった。



お客様宛に荷物のお届けにありましたが不在のため持ち帰りました。ご確認ください。
△△-△△△△-△△
宅急便



アドバイス

- ①宅配事業者の不在通知を装うSMSに、偽サイトに誘導するURLが記載されており、アクセスしたことで自分のスマホが不正利用される被害が起きています。アクセスしてしまった場合は、不審なアプリがインストールされていないか確認しましょう。サイトの中で、IDやパスワード、暗証番号など個人情報は絶対に入力しないでください。
- ②SMSの不在通知が届いた場合は、記載されているURLにはアクセスしないで、公式ホームページまたは電話窓口から不在通知サービスが本物か確かめるようにしましょう。

お知らせ

INFORMATION

▼**広報モニター**
役割／町の広報紙の内容について年4回程度、意見や感想、提案をアンケート形式で回答していただきます。

▼**謝礼**／年額5,000円

▼**募集内容**
募集人数／5人程度（応募多数の場合は選考させていただきます）

▼**申込み期限**／6月4日（金）

▼**応募資格**／町内に居住する20歳以上の方で、国または地方議会の議員でない方、あるいは国または地方公共団体の職員でない方

▼**応募方法**／申請書に必要事項

町では広報紙に対する意見や感想、提案などを町に伝える『広報モニター』を募集します。町の広報紙作成に興味のある方、紙面内容のさらなる向上に熱意のある方、町の広報をより充実させるため、みなさんの声をお寄せください。

あなたの声をお聞かせください
広報モニターを募集します



を記載のうえ、町役場2階の政策推進課まで持参していただくか、郵送、FAXなどでお申し込みください。

※申請書は政策推進課窓口で配布するほか、町ホームページからもダウンロードできます。

▼**申込み・問合せ**
〒990-0392
山辺町緑ヶ丘5番地
政策推進課情報統計係
☎(667)1110
FAX(667)1112

結婚を希望する独身者の出会いの場を提供するイベントを開催する団体に、事業費の一部を補助します。

▼**補助対象団体**／町内に事業所を有する婚活支援活動を行う団体

※宗教、政治、選挙活動、営利を目的とする団体または公益を害する恐れのある団体は対象になりません。

▼**補助対象事業**／次の①～④を満たす事業が対象になります。

- ①独身者の出会いの場を提供するためのイベント、婚活を推進するための講習会など
- ②参加者が20歳以上の独身者で、定員が20人以上を目標に募集すること
- ③参加者が男女同数となることを目標に募集すること
- ④参加者のうち半数が町内に在住している方、町内にいる事務所に勤務している方または親族が町内に居住し

「婚活イベント」の開催を補助します

ている方になるよう努めること

※ほかの補助金を受ける場合は対象になりません。

▼**補助金の額・補助対象経費**／10万円を上限として、補助対象経費の合計額または10万円のいずれか低い額とします。チラシ、ポスターなどの印刷製本費、広告掲載料、外部講師への謝礼、消耗品、通信運搬料、手数料、保険料などが対象です。

※参加者の飲食代などは補助対象外となります。

▼**申込み・問合せ**
保健福祉課子育て支援係
☎(667)1107



まちのわだい



～山辺小学校入学式の様子～



ドキドキの入場



一人ひとり元気に返事ができました

町内小・中学校 わくわく・ドキドキの入学式

町内の小・中学校の入学式が、4月8日に相模小と山辺中で、12日に山辺小で行われました。今年は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、規模を縮小しての実施となりましたが、新入学児童・生徒たちは、新生活への期待と緊張を胸に新学期をスタートさせました。

山辺小では、フォーマル服に身を包み、マスクを着用した1年生77人が、花のアーチをくぐって入場。一人ひとりの名前が先生に読み上げられ、「はい」という元気な声が響き渡りました。

『くわご』第25号 やまのべが育んだ人物を紹介

くわご刊行会（中谷美智子会長）による“山辺町民の総合誌”『くわご』第25号が刊行されました。今号は、代表作「花のいろ」を生み出した童謡詩人・武田勇治郎や、世界を舞台に活躍した国際法学者・安達峰一郎のほか、明治に山形市で生まれ大正から昭和にかけて京都で活動した日本画家・今野可啓と山辺町民との関わりについて紹介。ほかにも、エッセイ・詩・短歌・俳句など、選りすぐりの作品が盛りだくさんの一冊です。



町内の書店や編集員などが取り扱っています

ゆりかご幼稚園 幼年消防クラブ 元気いっぱい「防火の誓い」

ゆりかご幼稚園の幼年消防クラブによる「防火の誓い」とミニ消防車からの放水やダンスなどが、4月16日にゆりかご幼稚園の園庭で披露されました。

新型コロナウイルス感染防止のため毎年4月に行われている春季消防演習が中止となり、町民のみなさんの前でお披露目することはできませんでしたが、観覧に訪れた消防団長へ「火遊びは絶対にしません」と元気に防火の誓いを述べました。



ミニ消防車から放水



ダンスを披露

●町へのご意見・ご質問をお寄せください。
〒990-0392 山辺町緑ヶ丘5 『広報やまのべ』係
☎(667)1110 Fax(667)1112
E-mail:kouhou@town.yamanobe.yamagata.jp

*いただいたお便りは広報紙に掲載させていただく場合があります。
*差出人が不明のものは、掲載・回答はできません。
*匿名希望の場合でも、住所・氏名を忘れずにお書き添えください。

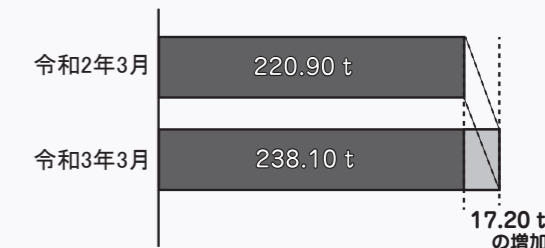
みんなでごみを減らしましょう!

町民生活課 生活環境係
☎(667)1109



3月は前年同月より、もやせるごみの量が増えています。分ければ“資源”、まぜれば“ごみ”です。ごみの分別と削減に努めましょう。

【令和3年3月のもやせるごみ量】



※令和2年3月との比較：+17.20t
(家庭系：+3.35t、事業系：+13.85t)

農地中間管理事業による農地の借り手の募集が始まりました

担い手への農地集積、集約を進めるため、公益財団法人やまがた農業支援センターでは、農地中間管理機構として、農地中間管理事業の推進に関する法律に基づき、農用地などの借受希望者を募集しています。

応募方法／農業委員会にある申込用紙に、所定の事項を記入のうえ、提出してください。申込用紙は、やまがた農業支援センターのホームページ (<http://www.yamagatanogyo.or.jp>) からダウンロードできます。

取りまとめ日／

- 【1回目】7月30日(金)
- 【2回目】8月31日(火)
- 【3回目】10月31日(日)
- 【4回目】11月30日(火)
- 【5回目】12月28日(火)
- 【6回目】令和4年2月28日(月)

税務相談の事前予約のお願い

所得税の還付申告をはじめとする面接による税務相談は、「事前予約」で受け付けています。

ご希望の方は、あらかじめ電話で相談日時の予約をお願いします。

なお、相続税、贈与税、譲渡所得に関する面接相談は、毎週金曜日の予約をお願いしますので、ご了承ください。

問合せ
山形税務署
☎(622)1611

参加者募集！ 玉虫散策道整備作業

今年も親子が一緒に気軽に散策できるよう、愛宕山から玉虫沼までの散策道の整備作業(草刈りなど)を行います。一緒に作業を行っていただける方を募集しますので、参加を希望する方はお気軽にご連

やまがた就職促進奨学金返還支援事業

日本学生支援機構第一種奨学金または第二種奨学金の貸与を受け、一定の要件を満たす方を対象に奨学金の返還を一部支援します。詳しくは、政策推進課または町ホームページでご確認ください。

募集人数／4人
募集期間／5月27日(木)～6月30日(水)

問合せ
政策推進課総合戦略係
☎(667)1110

募集区域／町内全域。借受希望区域が他市町村にある場合は、当該市町村への申し込みが必要です。

情報の公表について／応募した方の次の事項について、一部内容をインターネットなどで公表することになりますので、ご了承のうえ、お申し込みください。

- ・氏名(法人・組織の場合は名称)
- ・募集対象区域内の農業者か否かの別、新規就農か否かの別
- ・借受けを希望する農用地などの種別、面積
- ・借受けした農用地などに作付けする予定の作物の種類

※すでに応募しており、公表されている方は、申し込み内容が継続されますので、改めて応募する必要はありません。他市町村の募集区域など、農地中間管理事業の詳細については、やまがた農業支援センターのホームページをご覧ください。

問合せ
やまがた農業支援センター
☎(631)0697
農業委員会農地係
☎(667)1114

山辺町障害者相談員を紹介します

障がい者の家庭における療育・生活・進学や就職など、日常生活を営んでいく上で生じるさまざまな問題の相談に対して、指導や助言、必要であれば関係機関へ連絡などを行ってまいります。お気軽にご相談ください。

【身体障害者相談員】
峯田和雄さん
☎(666)2231

佐藤鷹喜さん
☎(665)7686

【知的障害者相談員】
吉田美智子さん
☎090(7934)6773

問合せ
保健福祉課福祉係
☎(667)1107



【広告】

2021年5月8日 開店!!

有限会社 飛塚塗装店 山形駅西口店

開店記念 年内中塗装工事ご依頼の方 ワンランク上の屋根・外壁塗装サービス

山形市双葉町2丁目6-7 山形駅から徒歩10分

【広告】

当社施工にて補助金を活用できます 5月31日迄

雪害による保険代行手続きいたします

塗装に関する 悩み 相談 見積 無料

023-664-5468

有限会社 飛塚塗装店



クマの目撃が増えていますので、
山へ出かける際には十分に注意
しましょう！

産業課農村整備係 ☎ (667) 1106

お知らせ INFORMATION

5月12日(水)~18日(火)は「民生委員・児童委員の日」活動強化週間です

町では、次の36の方が厚生労働大臣より『民生委員・児童委員』に委嘱されています。
民生委員・児童委員は、それぞれ担当する地区内において、生活などでお困りの方などの身近な福祉の相談役として活動をしています。
何かお困りのときは、ひとりで悩まずにお近くの民生委員・児童委員へお気軽にご相談ください。

問合せ 保健福祉課 福祉係 ☎ (667) 1107

《民生委員・児童委員のみなさん》(敬称略)

氏名	地区名	連絡先電話番号	担当地区
笠原 富士子	鍛冶町	☎ (665) 7818	本町、駅前、鍛冶町
垂石 いずみ	大手町	☎ (664) 5166	仲町、大手町、東町
相澤 加代子	高橋1	☎ (664) 5369	東高橋、高橋1・2
佐藤 正子	芦沢	☎ (665) 7544	西高橋、芦沢
後藤 幸一	前小路	☎ (664) 5391	弾正淵、上裏小路、下裏小路、東館、前小路
長岡 則子	前ノ内	☎ (664) 6939	西館、前ノ内、西町
永岡 仁	上野	☎ (664) 5639	北ノ宿、上野、上宿
村山 明美	田小路	☎ (665) 7195	上田小路、田中、田小路
高橋 哲夫	緑ヶ丘3	☎ (665) 8112	緑ヶ丘2~4
鈴木 完二	緑ヶ丘5	☎ (664) 6499	緑ヶ丘5・6
渡辺 優子	長嶋1	☎ (664) 5571	長嶋1~3、沢寺
鎌上 辰幸	南町3	☎ (664) 7092	南町1~3
竹俣 金博	新町1	☎ (664) 5823	鍛冶町2、新町1、三河尻
鈴木 恵美	清水町	☎ (664) 6560	新町2・3、清水町
荒木 哲夫	大門町1	☎ (664) 6525	大門町1
長岡 敏子	大門町2	☎ (664) 6598	大門町2
東海林 美喜子	大門町4	☎ (664) 7431	大門町3・4
村山 かよ子	大門町5	☎ (664) 6272	大門町5・6
桑原 廣	大門町7	☎ (664) 8577	大門東光台、大門町7
多田 浩一	天神	☎ (664) 7617	西之表、天神
日下部 きよ子	学校前	☎ (664) 5269	橋本、学校前、久保、南組、北組、蓮台寺
菅井 富司子	宿	☎ (665) 7054	熊沢、宿、上道、荒宿、鬼ノ目、杉下
斉藤 勇	東	☎ (666) 2436	大蔵、北山
佐藤 政克	小針生	☎ (666) 2501	北作
佐藤 和子	築沢東部	☎ (666) 2602	築沢
吉田 真智子	畑谷東部	☎ (666) 2730	畑谷
鈴木 和夫	根際3	☎ (664) 6400	根際1~4
佐藤 菜穂子	根際7	☎ (664) 5750	根際5~8
丹野 長信	要害3	☎ (665) 7275	要害1~3、下原
小関 初男	大塚2	☎ (664) 6849	大塚1~4
佐藤 乾治	近江1	☎ (665) 7116	近江1~3
設楽 八重子	近江4	☎ (665) 8446	近江4・5
沖田 和子	近江6	☎ (665) 7121	近江6・7
伊藤 矯	近江8	☎ (665) 8310	近江8・9
山澤 勉	近江4	☎ (665) 7657	主任児童委員 (町内全域)
阿部 裕子	前ノ内	☎ (664) 7406	主任児童委員 (町内全域)

町営住宅の入居者を募集します

町営住宅の入居者を募集します。入居を希望する方は、申込書類の提出が必要ですのでお問い合わせください。
受付期間 / 5月17日(月)~6月4日(金)
入居可能日 / 6月中旬~下旬

募集住宅
▽町営近江住宅 3DK 2戸
▽町営南町住宅 3DK 1戸

応募資格

- ①現に同居し、または同居しようとする親族がいる方
- ②所得などが公営住宅法の規定に該当する方
- ③諸税を滞納していない方
- ④入居しようとする方全員について、暴力団員ではないこと、または暴力団員と親密な関係を持つ者ではないこと

※詳しくは、建設課窓口または町ホームページでご確認ください。

申込み・問合せ
建設課管理用地係
☎ (667) 1113



ふるさと友遊事業

親子キャンプ春
日時 / 6月5日(土)、6日(日)
場所 / 山形市少年自然の家
募集人数 / 小中学生20人
(親子15組)

参加費 / 2,500円(一人あたり)
※新型コロナウイルス感染症対策は適切に実施します。

※独立行政法人国立青少年教育復興機構の子どもゆめ基金助成活動です。

申込み・問合せ
どんぐりクラブ 佐藤さん
☎ 080(3320)6768

緊急情報の伝達訓練を実施します

全国一斉に緊急情報の伝達訓練が行われます。防災放送や登録制メールから訓練放送が配信されますので、災害と間違わないようお願いいたします。気象状況・地震発生などによっては、訓練を中止することがあります。

問合せ
防災対策課危機管理係
☎ (667) 1119

女性の健康相談(予約制)のご案内

妊娠や不妊、思春期、更年期などの女性の心身の健康について、助産師が無料で相談に応じます。

日時 / 毎月第3金曜日 午後4時~5時
場所 / 村山保健所(山形市十日町)
※ご希望があれば、寒河江市や村山市でもご相談をお受け

することができません(村山保健所以外では、午後3時30分開始)

申込み / 事前に電話予約が必要

※保健師による相談は随時実施しています。

申込み・問合せ
村山保健所子ども家庭支援課
☎ (627) 1203

なんでも労働相談ダイヤル

相談期間 / 5月25日(火)~26日(水) 午前10時~午後6時

相談方法 / 電話相談

相談料 / 無料

相談内容 / 解雇・雇止め、賃金カット、労働時間、残業、休暇など、労働に関わる相談について

問合せ・相談電話
連合山形地協
☎ (622) 0551



やまのべうまのレシピ

食生活改善推進員の

簡単！ひと工夫で

～カレー風味 エビピラフ～

毎月19日は
食育の日

毎月19日は家族そろって
食事をしましょう。



《材料》(4人分)

・精白米	280g	・水	360g
・エビ	160g	・パセリ	8g
・たまねぎ	80g	[A]	
・ピーマン	60g	・コンソメ(顆粒)	小さじ2
・にんじん	60g	・カレー粉	小さじ1
・マッシュルーム	40g	・こしょう	少々
・バター(有塩)	8g	・塩(必要ならば)	ひとつまみ

※町ホームページではカラー写真で掲載していますので、ぜひご覧ください

《作り方》

- ① 米は洗って水気をきっておく。エビは殻をむき、背ワタをとる。たまねぎ・ピーマン・にんじん・マッシュルームはみじん切りにする。
- ② フライパンにバターを溶かし、たまねぎ・にんじんを弱火で炒める。たまねぎがしんなりしてきたら米とマッシュルームを加えて米が白く透き通るまで弱火で炒める。(10分～15分程度)
- ③ 水を加えてAの調味料で調味する。
- ④ 強火にし、蓋をして1～2分加熱する。(煮立たせる)
- ⑤ エビを加え、蓋をして弱火で10～15分加熱する。
- ⑥ 水分がなくなりピチピチと音がしてきたら火を止めてピーマンを散らす。蓋をしたまま10分程度蒸らす。
- ⑦ 切るように混ぜて、皿に盛る。刻んだパセリを上から散らしたら、できあがり！

カレーの風味が食欲をそそる一品です。カレー粉がない場合は、刻んだカレールーで代用できます。

編集後記

みなさんはじめまして。新しく『広報やまのべ』を担当するこの1年間、高橋です。

私はこれまで取材をしたり、記事を書いたりした経験がなく、みなさんの目にふれる広報紙を作成することになり不安でいっぱいですが、日々勉強しながら紙面と向きあっています。その一方で、町のみなさんと接する機会を得られることに大きな喜びを感じています。

私自身、この町に住み始めて2年目ですが、町内の魅力を探りながら、山辺の魅力を発見し、みなさんに広報紙を通して伝えできればと思います。よろしくお願ひします。

(高橋)

登録制メール(登録サイトアドレス) 一度の登録で、町の災害情報などをメールで入手できます。(登録時、メール受信時などに発生する通信料は、登録した方の負担となります。)

パソコン	https://service.sugumail.com/yamanobe/member/
携帯電話・スマートフォン	https://service.sugumail.com/yamanobe/ ※右のQRコードをご利用ください。



防災放送自動音声応答電話番号 ☎ (629) 0011

毎月1日の午後7時にサイレンが鳴ります

【令和3年度 町民税・県民税納税通知書】 特別徴収の方の納税通知書を発送しました

特別徴収の方(毎月の給与から事業所を通して町民税・県民税を納付いただく方)の令和3年度町民税・県民税納税通知書を5月14日付で事業所にお送りしましたので、ご確認ください。なお、普通徴収の方(納付書または口座振替などにより納付いただく方)・公的年金からの特別徴収の方の令和3年度町民税・県民税納税通知書は、6月15日付でお送りする予定です。

※3月16日(火)以降に確定申告をされた場合は、申告内容が令和3年度町民税・県民税および各種保険料(国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料など)の年度当初の算定に間に合わない場合がありますので、ご了承ください。新規課税または変更になる方には、当初課税(賦課)後に通知書でお知らせします。

《町・県民税の徴収方法について》

町・県民税の徴収方法には、次の3つの方法があります。徴収方法は1つだけによるものとは限らず、「給与特別徴収」「普通徴収」「年金特別徴収」といった3つの方法により納付いただく場合もあります。ただし、その場合も二重に天引きされることはありませんので、ご安心ください。

- **給与特別徴収**(対象:給与所得者)
給与支払者(特別徴収義務者)が毎月の給与から税額を天引きし、年12回(6月から翌年5月まで)に分けて納付いただく方法
- **年金特別徴収**(対象:4月1日時点で65歳以上の公的年金受給者)
年金保険者(年金支払者)が年金から税額を天引きし、年6回(4月から翌年2月までの偶数月)に分けて納付いただく方法
※ただし、年金額や介護保険料が年金特別徴収されているなどの条件があります。
- **普通徴収**(対象:上記特別徴収以外の方、特別徴収の対象ではない所得がある方など)
納付書または口座振替などにより年4回(6月、8月、10月、翌年1月)に分けて納付いただく方法

普通徴収から給与特別徴収への切り替えには給与支払者による手続きが必要です

給与所得者で普通徴収の方の徴収方法を給与特別徴収に切り替えるためには、給与支払者による届出(特別徴収新規該当者届)の提出などの手続きが必要となります。まずは、勤務先へのご確認をお願いします。
※普通徴収の納期限が到来した税額については給与特別徴収に切り替えることはできませんので、あらかじめ納期限のご確認をお願いします。

問合せ 税務課 町民税係 ☎ (667) 1105

幸せづくりは元気な身体から…

健康づくりの定期便

カルテ No.26

保健福祉センター ☎ (667) 1177



食後高血糖

～血糖値スパイクを知っていますか？～

食後の高血糖とは？

「健康診断で血糖値は正常」と結果が出たとしても、血糖値の異常が潜んでいる可能性があります。

食後の高血糖とは、普段の血糖値は正常なのに、食後に短時間で血糖値が上昇し、その後正常に戻るのに時間がかかってしまうことをいいます。はじめの頃は、血糖値の変動が激しく、スパイク（＝とげ）のようにとがった線グラフを描くので「血糖値スパイク」とも呼ばれます。

血糖値の急激な上昇は、動脈硬化を進行させ、心筋梗塞や脳梗塞を引き起こします。また、食後高血糖を起こしている人は、糖尿病になる可能性が高く、常に高血糖が続き、さまざまな合併症を引き起こしてしまいます。

どんな症状が出るの？

食後高血糖は、時間が経つと血糖値が下がって正常な数値に戻ること、健康診断の空腹時血糖の測定では食後高血糖を発見できないことなどから、自覚症状がほとんどないといわれています。そのため、気づいた頃には糖尿病が進行

していた…という場合があります。

血糖値が激しく変動することにより、食後の眠気やイライラ、倦怠感などの症状が出ることがあります。

食後の高血糖を招きやすい食習慣

自分の食生活について振り返ってみましょう。チェックがつく方は注意が必要かもしれません。

- 食事はごはんやパンからスタートする
- 朝食を抜かしがち
- ついつい早食いしてしまう
- 食後すぐにゴロゴロするのが好き
- 丼ものやうどんなどの一品料理をよく食べる

血糖値の波を穏やかにするために

普段の生活を少し意識して変えるだけで、食後高血糖を解消したり予防したりすることができま

① 食べる順番に気を付けましょう

まずは野菜や海藻から食べましょう。野菜↓肉や魚↓炭水化物の順番が理想的。糖質の吸収が抑えられ、食後の血糖値の波が穏やかになります。

② 食後にちよこつと運動しましょう

血糖値は食後30分から1時間後にピークを迎えます。その間にちよこつとでも体を動かすと、糖が消費されて血糖値の急上昇防止になります。運動が難しいという方は、エレベーターは使わずに階段を使ったり、食後に少し家事をしたりするなど、できる範囲で体を動かしてみま

③ 食規則正しく食べましょう

朝食を抜いて、空腹状態で昼食をたくさん食べると血糖値が急上昇。欠食やまとめ食いはせずに、3食きちんと食べるのが大切です。

④ ゆっくりかんで食べましょう

お腹がすいたから、時間がないからと、流し込むように食べるのはNG！ よくかむことで満腹中枢が刺激され、食べ過ぎ防止につながります。

⑤ ダブル炭水化物に注意しましょう

例えば、ラーメンにチャーハンや、うどんとおにぎりなどの炭水化物に偏った食事は、血糖値を急激に上昇させてしまいます。食後の甘いスイーツも糖質がたっぷりなので注意しましょう。

できそうなこと一つから行動に移してみま

●人のうごき (令和3年5月1日現在) ※ () 内は前月からの増減

人口13,963人 (-11) 【男6,800人 (-7) 女7,163人 (-4)】 世帯数4,831 (+8) 出生6人 死亡13人 転入41人 転出45人